

## 遠距離介護の意思決定過程の会話分析 ——ジレンマへの対処の方法と責任の分散——

### Conversation Analysis on Decision Making Processes in Long-distance Caregiving:

Methods of Dealing with Dilemmas and the Distribution of Responsibility

中 川 敦  
NAKAGAWA Atsushi

How is long-distance caregiving done? In this paper, to clarify one aspect, I carried out a Conversation Analysis on decision-making processes in long-distance caregiving during a care conference. Sometimes, there are moral dilemmas in long-distance caregiving that exist in the interaction between the distant family and the care manager. In order to deal with these dilemmas, those involve mainly use the following methods: (1) the use of the final particle “-yone” to claim an independent epistemic primacy while exhibiting an affiliative stance, and (2) the co-completion of a turn through taking advantage of the division in a Turn Constructional Unit. Through these two methods, a distribution of responsibilities is accomplished which makes it possible for the participants to deal with the moral dilemmas involved in long-distance caregiving.

#### 1. 研究の背景

近年、日本では、健康・生活上の不安を持つ高齢者のために、遠く離れて暮らす家族が頻繁な帰省を繰り返す遠距離介護の報告がなされている。しかし遠距離介護の社会学的研究は少ない。そこで筆者はこの現象について、これまで「遠距離介護とは何か」という what と、「なぜ遠距離介護が行われるのか」という why の2つの問いを立て、遠距離介護を行なう離れて暮らす家族へのインタビュー調査を中心とした社会学研究を進めてきた。

その結果、まず「遠距離介護とは何か」という what の問いに関しては、「介護」という言葉がイメージさせる身体介護以外の側面が多くを占めることが明らかになった。具体的には、在宅介護サービスの導入、親子の同居をめぐる交渉、そして施設入所への移行といった、介護をめぐる意思決定、そのための高齢者や、彼らの支援に携わる福祉の専門職者とのコミュニケーションが遠距離介護の中心であった [中川2008]。このような what についての答えは、同時に、「なぜ遠距離介護が行われるのか」という why の問いに対する答えにもつながるものであった。

すなわち介護保険の導入は、「介護の社会化」という形で、身体介護を家族の外部へと部分的に移譲させた。その一方でそれは家族に、介護をめぐる高齢者と福祉の支援者を仲介するコミュニケーションを担う役割を課したのである。ここで家族にとって「介護」という概念は、身体介護に加えて、介護をめぐる高齢者や彼らの支援に携わる福祉の支援者との間で取り交わされるコミュニケーションを含む形へと拡張されたのである。こうした「介護」概念の拡張と、子供と離れて暮らす高齢者の増加という家族形態の変動、さらに情報技術や交通手段の進展が、遠距離介護が行われる要因だったのである [中川

2006；2012]。

こうした遠距離介護研究の到達点は、今後の研究課題を指し示してもいる。これまでは遠距離介護という新しい介護形態を研究対象とするだけでも、一定の意義が存在した。しかしその研究が一定程度成熟した現在 [Neal et al. 2008；中川2012]、遠距離介護の社会学的研究には、現場に対する研究成果の還元が求められる。そのためには、従来の研究の問い、そして研究の方法の転換が必要である。そこで本稿では、これまでの遠距離介護の社会学的研究では十分に取組みられていなかった、遠距離介護に対するhowの問いを投げかけてみたい。すなわち「遠距離介護はどのようになされるのか」という問いの解明である。具体的には、遠距離介護の中心的課題の一つが、離れて暮らす家族と福祉の支援者の間で取り交わされるコミュニケーションであるという知見から、そこでなされている意思決定過程を明らかにすることで、「遠距離介護はどのようになされるのか」への一つの解を与える。

こうした形で、遠距離介護に関するhowの問いの解を明らかにすることは、遠距離介護に携わる離れて暮らす家族や、高齢者本人の支援をしている福祉の支援者たちに、自身の営みがどのようなものであるかをありのままに提示することが可能になり、ひいては彼らが、高齢者本人のためのより良い支援のあり方を展開していくための参照点を提示することが可能になると考えられる。

## 2. 研究の方法

以上のような問題意識に立った時、エスノメソドロロジー (Ethnomethodology) と呼ばれる社会学における方法論的な立場、さらにはエスノメソドロロジーが生んだ具体的な研究プログラムとしての「会話分析」(Conversation Analysis) が参考になる<sup>(1)</sup>。

エスノメソドロロジーは、ハロルド・ガーフィンケルがタルコット・パーソンズの社会秩序に関する議論を批判的に検討する中で生まれた。その要点の一つは、行為に関する社会学的な問いを、whyからhowへと転換したという点にある。ガーフィンケルは、パーソンズが人びとに内面化され、行為の因果的な源泉として扱った規範を、人びとが利用しているものと捉え、そのあり方=howを問うことを提案したのである。ガーフィンケルによれば、社会秩序は、その都度、その場で組織立った形で成し遂げられるものであり、社会学研究の一つの方向性は、人びと (ethno：エスノ) が社会秩序を達成するための方法 (method：メソド) を明らかにする学問 (logy：ロロジー) である [Garfinkel 1967]。

こうしたエスノメソドロロジーの立場を経験的な研究プログラムとし、現在に至るまで、大きな成果を挙げているのが会話分析である。会話分析は会話それ自体に関心があるのではなく、あくまでも会話という一つの社会現象について、その秩序を成り立たせている人びとのhowを記述することにその目的がある。また会話分析のフィールドは日常会話を前提としつつも、日常会話にとどまらず、法廷、教育、医療、福祉の現場などのコミュニケーションの分析としても展開されており、それらは総称して「制度的場面の会話分析」 [Drew & Heritage 1992] と呼ばれている。制度的場面の会話分析の知見が、現場の実践家にとって有用なものであるのは、会話分析の方法論的な精神 [Schenkein 1978] によるところが大きい。すなわち会話分析はある発話やふるまいが、「なぜ、それが、今」(why that now) 生じているのかを [Schegloff & Sacks 1973：299]、徹底した形で「参与者の志向に根ざした記述」 [Schegloff 1988：21] から明らかにしていく。こうした会話分析の

方法論的な制約は、研究者がデータの外部から、説明変数として外在的な社会制度を持ち込まずに、あくまでも参与者自身が、その場面をいかに秩序だった形で社会制度として組み立てているのかを明らかにすることに研究を焦点化させる。そこから得られた知見は、離れて暮らす家族や福祉の支援者たちが、その場面の中に再度投げ込まれた際に、自らがどのような方法で振る舞えるのかについて、想起するための手がかりを提供する。そうした手がかりは、今後の新たな実践の中で彼らが迫られる差し手を選択する際に、重要な参照点となり得ると考えられる。

### 3. 研究の対象

本稿では、遠距離介護に携わる離れて暮らす家族、福祉の支援者が参加して行われた2つのケア会議、計146分のビデオデータの分析を行う<sup>(2)</sup>。今回データの対象としているケア会議は、どちらも遠く離れて暮らす家族が帰省をした際に、高齢者が住む地域で行なわれているものである。このような家族も参加してのケア会議について、野中ら [2007] は次のような見解を示している。すなわち支援者は家族に否定的な意見を述べにくく、また支援者間での意見の不一致を家族に見せることは望ましくない。それゆえ、そうした家族が参加してのケア会議の開催には慎重を期す必要がある。仮に家族が参加してのケア会議を開催する場合は、家族への「確認・調整・合意、あるいはさらなる情報収集と共有化を目的として行うことが望ましい」[野中ほか2007: 25] と言うのである。また担当者会議向上委員会は「ニーズがあるのに本人や家族にはサービスの利用の意向がない。リスクが高いのに、本人や家族認識が異なり適切なケアにつながっていない」[担当者会議向上委員会2012: 44] 場合、ケア会議が利用者や家族を非難しているような雰囲気にならないようにする注意が必要である、と言う。そして複数の支援者が専門的な立場での発言をケア会議に先立って事前に依頼しておくことで、利用者や家族を説得することができる、とも述べている [担当者会議向上委員会2012: 44-45]。こうした指摘を参考にすると、家族が参加してのケア会議では様々なジレンマへの対処が、家族と支援者の間の相互行為上の重要な課題として生起している可能性があると考えられる [申田2011]。

本稿の分析では、以上のような相互行為上の課題が、特に遠距離介護に関する意思決定過程において、どのような方法を通じて解決されているのかを、実際のケア会議のビデオデータの断片の分析を通じて明らかにする。特に、そうした方法は、家族にとって、離れて暮らしているが故の関わりの限界や、高齢者本人の状況の把握の困難といった問題と結びついた形で生起すると考えられる。

もちろん野中ら [2007] や、担当者会議向上委員会 [2012] が述べるように、そうした課題に対処するために、ケア会議に先だって支援者間で調整を行うという方法もあり、そうした調整が大きな影響を与えている場合もあるだろう。その一方で、支援者と離れて暮らす家族とが、リアルタイムに進行する相互行為の中で、共同的にそうした課題に対処している側面も大きい。そうしたあり様を明らかにするためには、従来の遠距離介護に関する多くの研究のように、インタビューあるいは質問紙などで収集される回顧的なデータではなく、ビデオデータの分析を行い、実際の相互行為それ自体に着目する必要がある。そうした作業を通じて、参与者によって「見られはするが、気づかれない」[Garfinkel 1967: 37] うちに利用されている方法が明らかにされるのである<sup>(3)</sup>。

以下、まず【断片1】の分析で、離れて暮らす家族の関わりの限界が親に対する責任の

回避として、対処が必要な道徳的なジレンマとして生起する可能性があること、そして家族と支援者がこうした課題に、一定の方法を利用しながら向き合っていることを明らかにする。その上で【断片2】の分析では、高齢者本人についての状況を十分に把握できていない離れて暮らす家族のアセスメントと、支援者によるアセスメントの間で齟齬が生じ、支援者は家族の意思の尊重ができないという道徳的ジレンマに直面する可能性があることを指摘する。そして、そうしたジレンマは【断片1】と同様の方法を通じて対処されうること明らかにする<sup>(4)</sup>。

#### 4. 分析

##### (1) 関わりの限界と責任回避のジレンマ

静子は西日本のA市に住む娘で、西日本のB市の老人保健福祉施設に入所している継父のもとに1カ月に1回程度の頻度で通っている。帰省にかかる時間は約4時間である。継父は施設内で問題行動を頻発させている。同施設で継父を担当している相談員の西田はこれ以上の入所継続は困難であるが、適切な次の入所可能な施設を見つけられず、地域包括支援センターの主任ケアマネジャーの川上に相談をした。これを踏まえて2012年8月にこのケア会議が開かれている。なおこのケア会議の参加者は6名である。木村は、継父が入所している老人保健施設と同じ法人に所属しているケアマネジャーである。

【断片1】に至るまでに、継父が受給している国民年金を超えての費用負担が必要な特別養護老人ホーム以外の施設利用は、静子の経済的負担が大きいため困難なことが確認されている。その後、特別養護老人ホームではあるが、通常よりも若干費用が高い、小規模で入居定員の少ない地域密着型の特別養護老人ホームへの申込みが行われていないことが明らかになる。そして以前その施設への申込みが行われなかった理由が、費用の高さではなく、施設入所の申込みを検討した際には、その施設の運営が開始されていなかったためだったという説明がなされている。そこで川上は【断片1】の直前で、その施設の入所費用の額について木村に尋ね、その額が約9万円であることが明らかになっている。

【断片1：あれしてまでっていうのは難しい】<sup>(5)</sup>

01 川上： .hh (.) [ちょっと1カ月が9万ちょっとになると.; (0.2)

[(川上の視線は32行目まで静子)]

02 やっぱり、(.) 厳しい:.

03 静子： ま:あ [(の:)]

04 川上： [ですよ [ね

05 静子： [その朝も ちょっと [木村さんには ちょっとお話=.

06 木村： [こ(こ)だね:

[(木村は静子の手元にある

書類の一部分をペンで指し示す)]

07 静子： =しましたけど:

08 [(0.2)

[(静子は木村に顔を向けた後、09行目の途中で顔と視線を川上へと移動させて小さく2回うなずく。)]

09 静子： う::ん.

10 [(0.2)

[(川上素早く3回うなずく。)]

11 静子： まっ、.hh私がこうやって 帰ってくる分だけでも、(.) [まあ、  
 12 (木村)： [うん  
 13 (0.5)  
 14 川上： それ=  
 15 静子： =°うん° がありますし、.hhh (.) ま:私には私の: (0.2)  
 16 もちろん生活もありますし [:  
 17 川上： [°う::ん  
 18 静子： も:、ま こういうこと言うのあれで↑すけど: .hhh (.)  
 19 → う::ん > やっぱり (.) .h それをあれしてまで↑っているのは:  
 20 (0.7) う::ん  
 21 川上： => [°難しいですよ↑ね°  
 22 静子： わたしも、父親にi: (0.2) あたっていくと思うんです↑よお:。  
 23 (0.8)  
 24 静子： ここまでしてe:、  
 25 (.)  
 26 (木村)： °う [ん°  
 27 静子： [で プラスまた: その: (0.2) 料金的なこと:?  
 28 川上： °う::ん°。  
 29 (0.2)  
 30 静子： う::ん、だから (.) お互いに「よくない」と思うんです [↑よ:、=  
 31 (木村)： [°う:ん°  
 32 静子： =それはそれで:。  
 33 (1.2)  
 34 川上： すと: 昔っからある いわゆる特別養護;  
 35 静子： =[う::ん。  
 36 木村： [°特養だね°=  
 37 川上： =ところって [いう形に°なりますよ↑ね::°。  
 38 木村： [↑う::ん。

#### 1) 受け手に合わせたデザインの質問

01, 02行目で川上は、「ちょっと1ヵ月が9万ちょっとになると:」 「やっぱり、(.) 厳しい:」 と静子が継父のケアのために費用負担が多くなる施設のための支出の困難性を示唆する内容の発話を行っている。そしてその発話は、統語的には完成していないものの、02行目この時点で、「質問」という行為を構成しているものとして理解可能である。というのも、まずその視線の宛先が明確に静子に向けられている。次にその発話の組み立ては、継父が高い費用の施設に入所した場合という仮説的な状況設定の中で、そうした状況への、発話が宛てられてて静子自身の評価（「厳しい」）に言及しようとするものである。そうした状況で評価を判断する権利は、川上よりも、強く静子に期待される。それゆえその発話は統語的には未完成であっても、その時点で「質問」という行為を構成していると考えられる。

さて、その状況に関して静子の評価を問うこの「質問」は、優先されるyesという応答が、「厳しい」という否定的な評価につながるという傾きをもっている。こうした川上の質問に見られる傾きは、満額支給で約6万5千円である継父の国民年金の範囲内でしか施設の選択肢がないという、静子の意向がこの会議の中ですでに確認されていることを踏まえたものである。つまりその質問は、経済的な負担が困難な静子の状況に配慮し、負担の

回避を選択する方向への応答がしやすい形で、受け手に合わせたデザインがなされているのである [Boyd & Heritage 2006]。

## 2) 非優先的な応答の特徴

このように川上の質問は、受け手である静子にあわせてデザインされ、実際に静子の応答は、内容的には川上の質問に同意する方向となるにもかかわらず、それは「非優先的な応答」の特徴を示している [Schegloff 2007 : 58-73]。まず静子はその応答をすぐに開始しておらず、03行目で「ま:」という言い淀みを見せ、そこには「順番冒頭の遅れ」がある [Schegloff 2007 : 68]。さらに11行目では、帰省にかかる費用が負担になることがほのめかされ、15, 16行目では自らの生活への言及がなされており、それらは施設の費用負担の選択の困難という応答が、自らストレートには提示しにくい、「理由」が必要なものであることを示している [Schegloff 2007 : 68-69]。

なぜ静子は受け手にあわせてデザインされている川上の質問に同意する応答を、非優先的な特徴を備えたものとして産出しているのか。それは、離れて暮らす家族にとっての関わり方の限界が、離れて暮らす子供として継父に対するケアの責任を回避するものにつながり、道徳的期待に反するものとなっているからである。そうした道徳的なジレンマへの志向が、静子の応答における非優先的な特徴として示されているのである。

## 3) ジレンマへの対処

こうしたジレンマの対処に、川上と静子は、その意思決定の責任を分散させるという形で共同的に取り組んでいる。まず01, 02行目の川上の質問において、02行目の終わりで順番単位の内部の区切れが生じており、順番末尾の産出が遅れている。こうした発話の順番単位の内部の区切れについて、西阪 [2008] は「反応機会場」と、岩崎 [2008] は「他者介入適格場」と呼んでいる。それは、「相手の認識を確保し、同一態度 (alignment)、共感 (affiliation)、あるいはスタンス (stance) を相互に確認しつつ発話単位を産出する」[岩崎 2008 : 203] ための「相互作用空間」、あるいは、聞き手の反応を引き出し、その後の見解内容や主張態度を調整するための「交渉空間」[中村 2011] を生み出すものである。

実際、川上はそこで、静子をジレンマに投げ込む可能性ある質問を産出しながら、静子の反応をうかがい、その反応に応じて末尾の産出を変化可能にする機会を作り出しているのである。そして静子が03行目でその質問に応答することが言いにくい内容であることを示す、「ま:」という言い淀みを見せると、川上は、02行目で未完結に終わっていた発話の統語的な続きを04行目で「ですよ」という形で産出し、順番を完了する。それは、同じ「質問」であっても、「(です) か」という終助詞の使用によって成し遂げられる「情報要求」ではなく、「(です) よね」という終助詞の使用による「確認要求」へと、その行為を位置づけるものである。そしてこの「よね」という終助詞の使用によって、川上は静子への協調した姿勢を示しつつも、その判断において、自らが独立した知識を所有していることを主張しているのである [Hayano 2011]。そこで川上は、静子の遠距離介護の方針の意思決定に協調しながら、その判断の正当性を静子だけに委ねず、川上自身の知識からもその判断が導出可能であることを示すことで、意思決定の責任の一部を引き受ける姿勢を示しているのである。

こうした中で静子は18, 19行目では「も:, まこういこと言うのあれで↑すけど:..hhh (.)

「う::ん」と、後続する発話が、問題含みであることを示唆する前置きを、言い淀みとともに置く。その後の19,20行目で静子は「それをあれしてまでっていうのは:,(0.7)う::ん」と、16行目の「生活」を「それ」と指示代名詞で受けている。同様に、その述部を「犠牲にして」などとは言わずに、「あれして」と指示代名詞を利用して婉曲的に表現している。そして、その全体の述部を述べずに、0.7秒の沈黙を置き、「う::ん」と述べるだけで、順番内部での区切れを生じさせている。これに対して川上は、19行目の静子による「それをあれしてまでっていうのは:」の統語的な続きとなる「°難しいですよ↑ね°」を、21行目で産出しているのである。

こうした未完了の他者の発話の順番を「共同完了 (co-completion)」するという実践は、彼らが直面しているジレンマに対処するための有効な方法である。というのも静子はそこで、遠距離介護の限界による、継父へのケア責任の回避という道徳的期待に反するジレンマに直面している。その際、そうした方法は、個人的利害に傾きのある発言を社会的に(複数の話者に)分散させることで、静子に集中しているジレンマの解消を図るものだからである。さらに注目すべきは、川上による共同完了の末尾の、終助詞「よね」の使用である。Hayashi [2003] は共同完了において後続話者による終助詞の使用に、共同完了を行う者のスタンスが示される場合があることを指摘している。この場合で言えば、川上は、04行目と同様21行目の「よね」によって、静子の選択に協調しつつ、自らの知識から静子の判断の正当性が担保できることを主張しているのである。

以上のように【断片1】では、離れて暮らす子供が自らの利害を追求し、親のための経済的負担を回避するというで生じる、道徳的なジレンマに対して、支援者と家族の間での遠距離介護の意思決定の責任を分散させる方法によって、ジレンマへの対処がなされていたのである。

## (2) 離れて暮らす家族と支援者の競合

こうした遠距離介護意思決定の責任の分散の方法は、離れて暮らす家族の意向を尊重できないという支援者側のジレンマに対処するために、支援者間での責任の分散という形でも用いられることがある。

西日本のC市に配偶者と子供とともに住み、西日本のD市の企業に勤務している明彦は、西日本のB市に80代の独居の父親を持つ一人息子である。明彦の父親はアルコール依存症で、食事が十分できていない。父親は夜間、ベットに戻れなくなることが頻繁にあり、ヒーターの前で寝てやけどをするなど、生活上のリスクも抱えている。また父親には心臓疾患もある。父親は寂しさから、ヘルパーの訪問を心待ちにはしているが、ヘルパーは父親に酒を飲ませないため、父親が彼らに暴言や暴力を振るうことがある。こうした中で行き詰まった担当ケアマネジャーの時村は、地域包括支援センターの主任ケアマネジャーである川上に相談し、2013年2月にこのケア会議が開かれている。

ケア会議の参加者は8名。田宮はヘルパーで、父親のサービス担当責任者。最も父親に頻繁にあってケアに関与していることが、会議中の発言からうかがわれる。地域包括支援センターの主任ケアマネジャーである川上は、会議の前に1回だけ直接父親に会っている。父親の担当ケアマネジャーである時村は月に1回、父親への訪問をしていると考えられる。明彦は、実家には1ヵ月に1回の頻度では来られないと述べる一方、明彦はこの会議の1ヵ月半前の年末年始には帰省をしている。帰省にかかる時間は約3時間である。

【断片2】の直前では、父親の金銭管理に不安が生じている事実の確認が行われた後で、明彦はそうした現状に同意しつつも、それでも父親には自由にお金を使う権利があるという主張を行っている。この主張に対して川上は、父親本人のために適切にお金が使われるためにこそ、金銭管理の支援が必要であるという反論を行う。この川上の反論に対して、明彦は父親の現状が改善される可能性を示唆して、再反論を行っている。

【断片2：良くなる可能性っていうのはないね】

- 01 川上： .hhh [でも 今の 状態で(.) >ssそれ<良くなる っていうことは  
[(川上の視線は右上の空中に向けられた後、自らの手元に向けられ、02行目の途中までは誰にも宛てられていない。)]
- 02 やっぱり [一旦 (.) [入院を な [さるから 良く [なつて おられる  
[(川上視線を時村に)]  
[(時村02行目の末尾まで徐々に大きくする形で  
6回うなずく)]
- 03 田宮： [う::ん う:ん。  
[(川上は視線を明彦に送るが、  
明彦は05行目の半ばまで微動  
だにせず、一切反応をしない。)]
- 04 (0.3)
- 05 川上： [んですよね。 >今 [ま 今 まあ 今までの< 話を しては=  
[(川上の視線は田宮)]  
[(時村09行目の末尾まで小さく8回うなずく)]
- 06 田宮： [うん [うん うん
- 07 川上： =[いけないん ですけど [も. .hhh =
- 08 田宮： [うん.
- 09 明彦： [うん. こん-  
[(明彦ゆっくり顔を動かし、視線を田宮に)]
- 10 川上： =で、今の 状態 [のままで ずっと っ おられると (.)
- 11 田宮： [hhhh
- 12 川上： -> 良くなる 可能性°っていうのは°, .hhh
- 13 田宮： => ず- (.) ない [ね::.
- 14 川上： [ど- どんどん こう
- 15 時村： ([°う::ん°)
- 16 川上： [hえっと::
- 17 明彦： snz ((鼻をすする音。))
- 18 (0.4)
- 19 川上： からだ的にも:: [>やっぱり お食事も 入ってくい- (0.2)
- 20 時村： [°う::ん°
- 21 田宮： [°う::ん°
- 22 川上： おられないので:: .hhh (.) e-つらい° 状況°
- 23 (0.2)
- 24 田宮： [うん
- 25 川上： [°になる 一方では <ない>° (0.4) <かど>° (0.3)
- 26 °思うん [>です<°.
- 27 明彦： [°うん°.

## 1) 知らない者同士の対立

川上は02行目において「やっぱり一旦入院を なさるから 良くなって おられる」と述べて、明彦に反論しようとしている。そこで支援者として川上が行っている、高齢者本人の状況についてのアセスメントは、離れて暮らす家族である明彦によるアセスメントと対立している。その結果、川上は高齢者本人にとって望ましい支援を追求するために、家族の意向に反してしまうという道徳的なジレンマに直面している。こうしたジレンマを回避するために以下のような方法が用いられている。

まず、02行目の「一旦」という発話のタイミングで、父親の支援の計画を立てている担当ケアマネジャーの時村に視線を向けることで、明彦への反論の根拠となる情報源を持つものからの同意を得ようとしている。その上で、02行目の「なって」のタイミングで、川上の視線は、反論の対象である明彦に向けられる。さらに川上は、02行目の末尾でその発話を統語的に完了させず、04行目の沈黙を挟み、明彦の反応を待つ。すなわちそこで順番構成単位の内部における交渉空間が生み出されているのである。しかし明彦はそうした川上の反論に一切反応をしていない。それは川上に対する明彦による「消極的な抵抗」の提示である [Stivers 2005]。すると川上は、その視線を05行目で明彦から田宮に向け直し、「んですよ」と、02行目の統語的な続きになる発話を自ら産出しているのである。

そこで川上は、その発話を「んです」ではなく、「んですよ」と「確認要求」の形にすることで、日々父親の支援に入っているヘルパーの田宮が次の順番で確認を行う機会を作り出し、明彦に反論することで生じるジレンマに対する責任を、支援者間で分散することを可能にしているのである。その一方で、「んですか」と述べるのではなく、「んですよ」と述べることで、田宮との協調しつつも自らが独立した「認識論的な権限」を保持し [Raymond & Heritage 2006]、明彦に対抗する自らの立場を根拠づけているのである。

一方で明彦もまた、方法的に父親をよく知る田宮を、自らのチームにすることで、川上に対抗することを試みている。それは09行目で、明彦が「うん、こん-」と、「今後」や「今度」の発話の中断と推察される、父親の未来に関する話題を展開しようとしている中で、その視線を田宮に向けていることに現れている。しかし川上は、ヘルパーの田宮とのチームの形成を模索し始める09行目の明彦の「うん、こん-」というこの発話を、自らが本来話すべき話が開始されようとするタイミングでの「割り込み」であることを遡及的に示す。すなわち、10行目において順接を示す接続詞「で」を用いることで、前の話が現在継続中であることが示される。さらに、「今の状態のままで」という、01行目の「今の状態で:」と非常に近い表現が用いられている。これは、01行目の前半で話されようとしながらも、02行目でその主張の根拠が挿入されることで、中断していた話が未だ完結しておらず、まさにこれから話されようとしていることを示している。そうしたプラクティスは、結果として明彦が他の支援者である田宮とチームを形成することを防ぎ、自らのアセスメントと支援の方向性を確保する方策となっているのである。

このように父親とは離れて暮らす家族である明彦と、父親とは普段は接点を持たない地域包括支援センターのケアマネジャーである川上という、父親をよく知らない者同士が対立する立場で議論している中で、普段から父親との接点の多い担当のヘルパーやケアマネジャーを、父親をよく知るキーパーソンとして動員できるか否かが、せめぎ合われる構図となっているのである。

## 2) 二重のジレンマへの対処

このような環境の中で、12行目において、「良くなる可能性<sup>o</sup>ってというのは<sup>o</sup>, hhh」という発話を川上が産出している。ここでは、末尾に吸気音はあるものの、その間、発話がなされていないことが、沈黙が置かれていることと近い形で、田宮による後続発話を引き出す契機になっている [Lerner 1996]。

そこで重要なことは、12行目における川上の発話は、第1に明彦への反論としてなされているという点、第2に楽観的な明彦の見解に対する川上の悲観的な見解であるという点である。そのことは家族の意向を尊重し、かつ家族の思いに配慮した見解を提示するべきという支援者に課せられる道德期待と、二重の意味で反するジレンマを抱えている。そして川上による先行発話に続くことが可能な、そして実際に田宮が13行目で産出した「ないね::」という発話はまさにそうしたジレンマの核心にあたる要素である。そうした要素が、川上以外の支援者によって「共同完了」を成し遂げる形で産出されていることは、息子への反論であり、かつその息子の親に関する否定的な見解の提示という、支援者にとって二重のジレンマに対処する形で、反論と見解の提示の責任が支援者間で分散されようとしているのである。

## 5. 結論にかえて

以上、本研究で明らかになった知見をまとめよう。離れて暮らす家族とその支援者が参加してのケア会議では、遠距離介護の意思決定と関連して、相互行為上対処が必要な課題が生起することがあった。たとえば、それは離れて暮らす家族の利益を追求することで、彼らが老親に対して経済的な負担を行えないことや、高齢者本人のために支援者が行うアセスメントが、離れて暮らす家族の意向と大きく食い違い、家族の意向を配慮できないといった、遠距離介護にかかわる道德的なジレンマであった。こうしたジレンマに対処するために、大きく以下の2つの方法が用いられていた。すなわち、①協調するスタンスを示しつつも独立した知識の優位性の主張を行う終助詞「よね」の使用、②順番単位の内部の区切れを利用しての順番の共同完了、である。そしてそうした方法を通じて、参与者間での責任の分散が成し遂げられ、遠距離介護の意思決定に関する道德的なジレンマへの対処が可能になっているのであった。

こうした方法は遠距離介護以外の意思決定場面でも用いられうる。たとえば川島は、高齢者が搬送された救急医療場面における意思決定において、医師とその家族の間で上記②に近い方法が使用されることを指摘している [川島2014]。こうした知見からは、遠距離介護から同居介護、さらに在宅から施設・病院における相互行為まで、高齢者の福祉・医療に関する意思決定をめぐる道德的なジレンマの対処のために、その責任を社会的に分散させる方法が広く用いられている可能性が示唆され、今後のさらなる検証が必要だろう。と同時に、遠距離介護の意思決定に高齢者本人が参加した場合、そこにどのようなジレンマが生じ、どう対処されているのかという問いも残されたままである。別稿を期したい<sup>(6)</sup>。

## 註

- (1) 会話分析を利用して遠距離介護へのwhatの問いに取り組んだ研究に [中川2015] がある。
- (2) 本稿で断片に関する固有名は全て仮名である。また撮影の対象となったケア会議のすべての参加者に対して、研究の説明を行った上で、彼らから研究協力およびデータ利用についての承諾書への署名を得た。

- (3) 野中ら [2007] や、担当者会議向上委員会 [2012] において、実際のケア会議の文字起こしが掲載されていることもその重要性を示しているだろう。
- (4) なお遠距離介護とジレンマの関係について、2008年にルーテル学院大学大学院（当時）の岩澤純氏が筆者への私信の中で指摘していた。
- (5) トランスクリプト記号のルールは原則として [串田2006: vii-ix] に従った。なお身体的な動きや視線などのトランスクリプトへの記載は分析と強く関連するもののみ行なった。
- (6) 本稿執筆中、林誠氏、平本毅氏、関西会話分析研究会の参加者、匿名の査読者から多くの有益なコメントを得た。記して感謝したい。なお本研究は平成27年度科学研究費若手研究（B）「遠距離介護の困難軽減のためのコミュニケーションに関する研究」（課題番号：25870641）の成果の一部である。

## 文献

- Boyd, Elizabeth & Heritage, John 2006 "Taking the Patient's Medical History: Questioning during Comprehensive History Taking," Heritage, John & Maynard, Douglas W. (eds.) *Communication in Medical Care: Interactions between Primary Care Physicians and Patients*. Cambridge University Press, pp. 151-184.
- Drew, Paul & Heritage, John (eds.) 1992 *Talk at Work: Interaction in Institutional Settings*. Cambridge University Press.
- Garfinkel, Harold 1967 *Studies in Ethnomethodology*. Prentice-Hall.
- Hayano, Kaoru 2011 "Claiming Epistemic Primacy: Yo-marked Assessments in Japanese," Stivers, Tanya, Mondada, Lorenza & Steensig, Jakob (eds.) *The Morality of Knowledge in Conversation*. Cambridge University Press, pp. 58-81.
- Hayashi, Makoto 2003 *Joint Utterance Construction in Japanese Conversation*. John Benjamins Publishing Company.
- 岩崎志真子 2008 「会話における発話単位の協調的構築——『引き込み』現象からみる発話単位の多面性と聞き手性再考」串田秀也・定延利之・伝康晴編『シリーズ文と発話2「単位」としての文と発話』ひつじ書房 pp. 169-220.
- 川島理恵 2014 「救急医療における意思決定過程の会話分析——インフォームド・コンセント運用の1例として」『社会学評論』64(4): 663-678.
- 串田秀也 2006 『相互行為秩序と会話分析——「話し手」と「共-成員性」をめぐる参加の組織化』世界思想社。
- 2011 「追加的解決方法を求める訴え——精神科外来診察におけるデリケートな問題提示の一事例」『大阪教育大学紀要 第Ⅱ部門』60(1): 1-21.
- Lerner, Gene H. 1996 "On the "Semi-permeable" Character of Grammatical Units in Conversation: Conditional Entry into the Turn Space of Another Speaker," Ochs, Elinor, Schegloff, Emanuel A. & Thompson, Sandra A. (eds.) *Interaction and Grammar*. Cambridge University Press, pp. 238-276.
- 中川 敦 2006 「実の娘による『遠距離介護』経験ときょうだい関係——なぜ男きょうだいを持つ娘が通うのか」『家族研究年報』31: 42-55.
- 2008 「『愛の労働』としての『遠距離介護』——母親が要介護状態にある老親夫婦への通いの事例から」『家族研究年報』33: 75-87.
- 2012 「遠距離介護と同居問題——『なぜ?』はどのように語られるのか」三井さよ・鈴木智之編『ケアのリアリティ』法政大学出版局 pp. 137-162.
- 2015 「遠距離介護者は何をしてるのか——提案の判断と離れて暮らす家族の知識」『総合政策論叢』29:29-44.
- 中村香苗 2011 「会話における見解交渉と主張態度の調整」『社会言語科学』14(1): 33-47.
- Neal, Margaret B., Wagner, Donna L., Bonn, Kathleen J. B. & Niles-Yokum, Kelly 2008 "Caring from a Distance: Contemporary Care Issues," Martin-Matthews, Anne & Phillips, Judith E. (eds.) *Aging and Caring at the Intersection of Work and Home Life: Blurring the Boundaries*. Lawrence Erlbaum

- Associates, pp. 107-128.
- 西阪 仰 2008「発言順番内において分散する文——相互行為の焦点としての反応機会場」『社会言語科学』10(2): 83-95.
- 野中 猛・高室成幸・上原 久 2007『ケア会議の技術』中央法規.
- Raymond, Geoffrey & Heritage, John 2006 "The epistemics of Social relations: Owning grandchildren," *Language in Society* 35(5): 677-705.
- Schegloff, Emanuel A. 1988 "Description in the social sciences I: Talk-in-interaction," *IPrA Papers in Pragmatics* 2(1): 1-24.
- 2007, *Sequence Organization in Interaction: A Primer in Conversation Analysis Volume I*. Cambridge University Press.
- & Sacks, Harvey 1973 "Opening up closings," *Semiotica* 8: 289-327.
- Schenkein, Jim 1978 "Sketch of an Analytic Mentality for the Study of Conversational Interaction," Schenkein, Jim (ed.) *Studies in the Organization of Conversational Interaction*. Academic Press, pp. 1-6.
- Stivers, Tanya 2005 "Parent resistance to physicians' treatment recommendations: One resource for initiating a negotiation of the treatment decision," *Health Communication* 18(1): 41-74.
- 担当者会議向上委員会 2012『サービス担当者会議マニュアル——準備から終了後まで』中央法規.

(宇都宮大学地域デザイン科学部)